

平成 19 年度 事業計画

1 80周年を見据えた長中期的展望

1929(昭和4)年10月30日の帝国美術学校の創立から、2009(平成21)年には80周年を迎えようとしている。学校法人武蔵野美術大学は、80周年記念事業計画を策定し、本年度より広く社会に呼びかけて、卒業生とともに事業を展開している。本学の根本には、「教養を有する美術家養成」、「真に人間的自由に達するような美術教育」という建学の精神があり、この精神の21世紀における展開こそが、本法人の使命である。

21世紀における日本の高等教育は、それぞれの大学がグローバル化した競争的環境で魅力ある展開をしていくことが求められる。さらに、文化的なイニシアティブを国際的に展開するためには、美術大学が果たすべき役割は大きい。武蔵野美術大学は、建学の精神に基づいて、その社会的責任を自覚し、教育研究活動を展開して内外に優秀な人材を送り出し、先導的な位置を占めて発展することが求められるのである。

一方、18歳人口の減少は、本学の努力にかかわらず志願者数の減少として作用している。平成11年度の短期大学部改組転換による芸術文化学科・デザイン情報学科の新設と造形学部定員変更(学則収容定員4,062名)、平成14年度の造形学部通信教育課程の開設、平成16年度の博士後期課程の開設、平成18年度の油絵学科の油絵専攻・版画専攻の開設と定員の再配分などを行って、積極的に美術・デザイン分野の新しいニーズに即応した教育課程の充実に努めてきた。しかしながら、平成19年度には学生数の増加にともなう学生生徒納付金の増収効果は終わることとなる。大学全入時代の到来と、初等中等教育における図画工作科・美術科の時間数削減が進行するなか美術教育についての社会的環境は決して楽観できるものではなく、本学が魅力ある美術・デザインの教育研究の成果を広くアピールすることでのみ、これからの発展を展望することができるであろう。

平成18年度には現代社会の美術教育への多様な展開に対応した先導的な取組を文部科学省に申請し、特色GP「美術と福祉プログラム」、現代GP「『いわむろのみらい』創生プロジェクト」、「造形ファイル」の合計3件の採択という希有の成果により、本学の社会的評価を明らかにすることができた。これからも、競争的資金の導入と産官学連携の推進をはじめとした分野を積極的に展開していく必要がある。

平成19年度の事業計画・予算編成を行うにあたり、前提となる本法人の既定の中長期的な計画は次のとおりである。

(1)80周年記念事業

2009(平成21)年度までの80周年記念事業として、広く社会的に本学の教育研究の成果を明らかにして寄付金を募集し、建築事業、文化事業、大学史関連事業、奨学金

事業を中心に 21 世紀の本学を展望して推進する。

(2) 建築計画大綱

平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間の建築計画大綱を着実に実施して本学の施設設備の充実をはかる。また、大綱による計画のほかにも、耐震調査の結果を踏まえ生命尊重の危機管理を優先して、耐震補強工事等を緊急性に応じて先行的に行う。さらに建築計画大綱の実質化のために平成 19 年 1 月に制定された「武蔵野美術大学キャンパス基本構想」を美術大学にふさわしい展開のために重視する。

(3) 第 2 号基本金に関する計画

平成 20 年度までの第 2 号基本金の計画的な積み立てを行い、本学の将来計画の基盤とする。

(4) 大学基準協会による認証評価に向けた計画

平成 20 年度に行われる財団法人大学基準協会による認証評価の準備を行い、平成 18 年度中の自己点検評価の結果に基づいて改善に取り組み、平成 19 年度中に必要な改善を行う。

上述の既定の諸計画のほか、長期的な視点に立って、次のような重点課題の検討を進めることが必要である。

(1) 将来計画を見据えた中長期財務計画の確立

長期的な第 2 号基本金計画のあり方を含め、今後の将来計画を可能とする財務的な基盤整備を検討する。

(2) 建築計画大綱以降に関する本学キャンパス計画の確立

平成 21 年度までの 6 年間の建築計画大綱の着実な実施を前提として、その後の本学の長期的なあり方を展望したキャンパス計画を確立する。

(3) 教職員の人事、給与等についての見直し

長期的な本学の教職員体制のあり方を検討し、充実した専任教員体制を基軸として、多様な任用形態を含めた教職員の人事、給与などについての見直しを行う。事務系職員の人事考課制度の実施を踏まえて望ましい人事・給与のあり方を模索する。

(4) 武蔵野美術学園の教育事業の見直し

武蔵野美術学園の健全な収支構造の確立を目指して、平成 19 年度に可能な改善を行い、平成 20 年度以降に安定した収支構造の維持と市民のための美術教育の発展を展望する。

2 平成 19 年度の事業計画における重点課題

平成 19 年度における本法人の課題は、80 周年記念事業、建築計画大綱、第 2 号基本金に関する計画、大学基準協会による認証評価に向けた計画等の中長期的な計画を前提として、下記のとおり具体的な重点課題に取り組むための事業計画を策定する。

事業計画の策定にあたっては、各部課室の重点課題などを聴取し、全体のバランスのとれた新しい展開が可能な方針を検討する。

(1) 80周年記念事業の展開

80周年記念事業を広範な参加のもと、募金事業、建築事業、文化事業、大学史関連事業、奨学金事業を着実に進める。

(2) 建築計画大綱を中心とした建築事業の実施

大規模な工事としては次の事業を実施する。

- ・ 2号館（仮称アトリエ棟）第2期工事
- ・ 環境保護を重視した2号館特殊排水工事
- ・ 美術資料図書館新棟新築および旧棟改修のための設計等
- ・ 6号館及び鷹の台ホールAの耐震補強工事
- ・ 1号館の事務室改修及び耐震補強工事
- ・ 旧三雲邸既存建築物の解体と教育研究施設としての三雲館の建設
- ・ 4号館保存改修工事に先立つ関連工事

上記のうち、2号館第2期工事及び美術資料図書館新棟新築および旧棟改修のための設計費については第2号基本金を充て、他は経常費を充てるものとする。

(3) 鷹の台キャンパスの拡充

小川町一丁目区画整理組合との協議に基づいて、鷹の台キャンパスの拡充を進める。具体的には土地区画整理組合と本学との間で鷹の台校に隣接する保留地について、平成19年度から22年度にかけて土地を購入する。

(4) 教育研究体制の充実

本年度より施行される特別任用専任教員の新任、新制度で2年度目となる客員教授の充実をおこない、本学の教育研究の水準にふさわしい専任教員体制の充実をはかる。また、学校教育法等の改正に伴う准教授制度を実施するとともに、オープンリサーチセンターを含めた研究体制の充実、助教制度などの導入に向けた検討を行う。

(5) 入試制度の多様化

本学は平成20年度から従来の造形学部一般入学試験に加え、新たに全学科の募集人員の一部について「大学入試センター試験」を利用する選抜方法を導入する。また、平成16年度から映像学科、芸術文化学科において実施している公募制推薦入学試験について、平成20年度から新たに日本画学科、油絵学科、彫刻学科及びデザイン情報学科も実施することとなった。造形学部入試制度の多様化により、優れた資質や可能性を持つ人材を幅広く選抜することを目指し、広く受験生及び父母に対して広報活動を展開する。

以上